

# 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和2年8月10日  
京都府新型コロナウイルス  
感染症対策本部  
京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、5名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。

引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。

また、6名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

## 1 陽性が判明した方の概要

陽性判明日：8月10日

府番号 在住地域等	年代	性別	発症日 症状	現在の 症状	現在判明している概要	接触者
984 乙訓	10歳代	女性	8月9日 発熱、咳、咽頭痛	発熱、咳、 頭痛	・検査日：8月9日 ・府762例目と接触あり	調査中
985 乙訓	20歳代	男性	8月9日 発熱	—	・検査日：8月9日 ・他自治体陽性者の接触者 ・会社員	調査中
986 山城北	50歳代	男性	8月7日 発熱、背中痛み	発熱、倦怠感	・検査日：8月9日 ・府790例目の接触者 ・会社員	調査中
987 山城南	20歳代	女性	無症状	—	・検査日：8月9日 ・府966例目の接触者	調査中
988 南丹	80歳代	男性	8月9日 発熱、咳、 鼻汁・鼻閉、頭痛、 倦怠感	左記と同様	・検査日：8月10日 ・府940例目の接触者	調査中

## 2 退院及び入院勧告解除の状況

以下の6名について、厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

- ・府内827例目（8月8日）
- ・府内764例目（8月8日）
- ・府内789例目（8月9日）
- ・府内812例目（8月9日）
- ・府内766例目（8月10日）
- ・府内831例目（8月10日）



【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- 1 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
- 2 発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後  
に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取  
した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

療養者の状況（8月9日）

療養者数	うち重症者数
201名	4名

PCR検査の状況（8月9日）

件数	新規陽性者数	陽性率（7日間平均）
221件	20名	5.0%

報道に当たっては、個人情報保護の御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の  
取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

本件に関する問い合わせ先 075-414-4723  
その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先 075-414-4726